

**あきた発！**  
**英語コミュニケーション能力育成事業**  
**アクションプラン**  
**(平成25年度～)**

**平成25年3月**  
**秋田県教育委員会**



# 第1章 アクションプランの策定に当たって

## 1 児童生徒の英語力を強化すべき背景

「知識基盤社会」「グローバル社会」の時代と言われる現代においては、幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて新しい知や価値を創造する能力が求められている。また、異なる文化との共存や国際協力の必要性が増しているのに伴い、自ら課題を発見し解決する力やコミュニケーション能力を身に付けた、世界を舞台として活躍できる人材の育成がこれまで以上に求められている。

子どもたちに「生きる力」を育むという教育基本法の理念の下、新しい学習指導要領には言語活動の充実や外国語教育の充実が示されている。小学校では「外国語活動」の実施、中学校では英語の授業時数の増加、高等学校では「授業は英語で行うことを基本とする」ことが、それぞれに盛り込まれた。このことは、「聞くこと」及び「読むこと」による情報の受信が「話すこと」及び「書くこと」による情報の発信へとつながるように4技能をバランスよく育成することや、生徒主体の言語活動を中心に据えた授業によりコミュニケーション能力を育成することの必要性を示すものである。

全国学力・学習状況調査によると、本県の児童生徒は、ここ数年全国トップレベルの学力水準を維持し、教員の学習指導体制についても全国的に高い評価を得ている。しかしながら、一般的に本県の児童生徒は人前で積極的に自分の意見を述べることを躊躇する傾向にあるという声もある。また、本県には限らないものの、若者の海外への関心が低下していることや、海外留学者数が減少していることが近年問題視されるようになっている。国際会議等において日本人の意思表示が明確でないという指摘からは、英語力に加え、コミュニケーションを図ることについての意識や姿勢にも課題があることが感じられる。

一方、高度情報化が急速に進展する現代社会において、人と人々が実際に言葉を交わす機会は減少しているが、瞬時に世界の情報を受信し、自らの情報を世界に発信できるネットワーク環境が整備され、多くの人々が国境を越えて手軽に交流することが可能となっている。

このような状況を踏まえ、本県においては、外国語教育における4技能を総合的に育成する中で、児童生徒が英語を使って「発信する力」を重点的に高める必要があると考える。本県の児童生徒が英語を用いて自分の考えや様々な情報を相手に伝える力を高めることは、将来、社会生活を送る上で本人のプラスに作用するだけでなく、秋田で育った人々が、ふるさとの魅力を主体的に世界に発信することに結び付くものである。また、異なる価値観をもつ人々と相互に交流を深めることは、異文化への理解を深め、相手を尊重して物事を考えることのできる「思いやりの心」を育むことにもつながる。

他方、外国語教育を担当する教員の英語力強化について研修を充実させながら、校種を

問わず「発信する力」に重点を置いた授業改善を進めることは、新学習指導要領の趣旨に沿った指導力向上につながるものとする。

秋田で育ち、県の内外で活躍する若者たちが、職業の上で英語力を発揮することはもちろん、社会生活の様々な場面において英語をコミュニケーションのツールとし、ふるさとの魅力を世界に向けて発信し、文化や価値観の異なる人々との相互理解を深めることは、長期的に見て本県に大きな財産をもたらすものとする。

## 2 本県が目指すべき姿

---

本県の児童生徒が、小学校から中学校、高等学校の学習を通して培った英語力により、世界の人々とコミュニケーションを図るためには、高等学校卒業時まで「国際化が進む社会生活において必要とされる日常的な英会話能力」を身に付けることが求められる。そのためには、小・中・高一貫した英語教育システムを構築するとともに、大学や企業等との連携・協力体制を整備することにより、「日本一の英語力を育成する教育環境」を整えることが必要である。そのような教育環境において、様々な事業を通して児童生徒の「発信する」姿勢の涵養や、英語学習に対する動機付けを図るとともに、外部検定試験を活用するなど客観的な能力判定等を行うことにより、達成感を伴った形で児童生徒の主体的な学習意欲の向上を図りたい。

今後、本県が目指す姿としては、「全県の高校生の半数以上が、卒業までに実用英語検定準2級相当以上の英語力を有している状態」をひとつの目安とする。外部検定試験合格者や合格率といった数値的なものよりも、優れた英語教育の推進により、「多くの児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と、全国トップクラスの実践的英語力を有する状態」を本県教育委員会の目標とするものである。

## 3 秋田県教育委員会の取組

---

平成23年10月、本県教育委員会において「あきたの教育振興に関する基本計画」が策定された。その基本方向の一つには、世界に羽ばたく気概を育むことが示され、施策の柱として、多様な国際教育の推進とともに世界の舞台で活躍する人材の育成が掲げられている。それらの方針に基づき、小学校教員を対象とする「小学校外国語活動教員研修事業」により、小学校における外国語活動のリーダー的教員の育成が進められている。また、高等学校への外国人指導助手（ALT）の継続的な配置により、生徒が実際に英語に触れる機会の増大が図られている。高等学校においては、海外修学旅行により現地の高校生との交流を実施している学校が増加しているほか、姉妹校提携による交流も盛んになっている。

平成24年度からは、文部科学省の委託事業である「英語力を強化する指導改善の取組」により、県内6つの中学校・高等学校を拠点校に指定し、英語使用機会の大幅な拡充及び

英語学習に対するモチベーションの一層の向上を図る取組が進められている。この取組の中では、普通高校に比して外国語の履修単位数が少ない専門高校の生徒を対象とするイングリッシュキャンプを実施したり、企業の専門家から専門高校における英語教育の在り方についてアドバイスを受ける機会を設けたりしている。

今後、これまでの取組の更なる充実・強化を図りながら、小学校から高等学校までの具体的な連携体制や一貫した到達目標の設定といった点について取組を進める必要があることから、平成24年度には有識者から成る「英語コミュニケーション能力育成懇談会」を4回にわたり開催し、本県英語教育の在り方について数々の提言を頂いた。例えば、CAN-DOリストの形式で秋田県独自に中学校から高等学校までの到達目標を体系化した共通参照枠を作成し、PDCAサイクルに基づきながら発達段階に応じた英語力向上を目指すことや、外部検定試験を計画的に活用し、客観的にも英語能力の測定を行うことなどである。本アクションプランは、これらの提言を基に作成されている。

今後、このアクションプランに基づき、本県の児童生徒一人一人において、英語を手段として積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育むとともに、情報や意思を的確に発信し、他者の考えや価値観も柔軟に受け入れながら、相互に理解を深め合うコミュニケーション能力を育成したい。アクションプランの着実な実践により、グローバル化が進行する社会の中であって、本県の未来を担い、ひいては世界の発展に貢献し得るたくましい人材の育成を推進するものである。

## 第2章 アクションプラン

### I 小・中・高一貫した授業改善について

#### 1 あきた型CAN-DOリストの作成とスピーキングテストの実施 【義務教育課・高校教育課】

- 現状
- 「平成24年度英語力を強化する指導改善の取組」（文部科学省）により指定された拠点校・協力校など一部の中学校・高等学校がCAN-DOリストの作成に取り組んでいる。
  - 中学校においては、各校においてスピーキング能力を測るためのスピーキングテストが行われているが、実施内容及び方法にばらつきがあり、ある程度統一したガイドラインが必要だと思われる。また、「平成22年度公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査」（文部科学省）によると、県内の公立高等学校でスピーキングテストを実施している学科は普通科13/66、英語教育を主とする学科は2/4となっている。依然として筆記テストによる評価が中心となっており、生徒の英語を話す能力を評価する体制は十分とは言えない。
- 目指す方向
- 県内全ての中学校・高等学校で学習到達目標をCAN-DOリストの形式で作成し、生徒の学習到達目標を明確にする。
  - 生徒が授業の中で話す場面を設定し、話す能力を適切に評価する必要がある。従来の筆答中心の定期テストに依存するのではなく、教員が各校のCAN-DOリストに記載されている学習到達目標に沿った形でスピーキング能力を評価する場面を設定し、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の4技能の評価が適切に評定に反映される形にする。
  - 小学校においては、中学校・高等学校の学習到達目標や現状を把握し、特に中学校との接続を意識した取組を行う。
- 事業
- 平成24年度中に作成委員会を組織し、次年度以降各中学校・高等学校が学習到達目標をCAN-DOリストの形式で作成するモデルとなる、あきた型CAN-DOリストの作成に着手する。県内全ての中学校・高等学校でCAN-DOリストの作成を推進する。
  - 平成25年度から教育委員会において評価テストの作成・改善に着手し、平成26年度4月からの運用を目指す。
  - 平成25年度は、年2回のスピーキングテストを拠点校・協力校を中心

に実施し、平成26年度から全ての高等学校を対象に実施する方向で、教員研修等の準備を進める。

## **2 業者による外部検定試験への取組 【義務教育課・高校教育課】**

---

現状 ○ 平成16年～18年度の3年間、高校教育課内に英語コミュニケーション推進班が設置され、県内の中学校・高等学校への学校訪問や、県の補助による英語能力判定テストを実施したことにより、県内の生徒の英検合格率は向上し、平成16年度は中学生が全国2位、高校生が全国1位となった。しかし、その後順位は低下している。

目指す方向 ○ 合格率という相対的な順位の上昇を目指すのではなく、あきた型CAN-DOリストによる県独自の学習到達目標を設定する。

事業 ○ あきた型CAN-DOリストと県教育委員会作成の評価テストによって判定される英語力を、業者の検定試験の結果とリンクさせることの可能性について検討を進める。  
○ 調査書の資格の欄等に記載できるように広く一般に認知されている外部検定試験を受験させる。  
○ 県内の中学校と高校の特定の学年を指定し、全員を対象に実施する。

## **3 外国語指導助手の増員 【高校教育課】**

---

現状 ○ 平成24年度は県立高等学校17名、総合教育センター1名の合計18名のALTが配置されているが、1名で3～4校を担当しているために、生徒がALTと接する機会が限られている。そのためティームティーチングを見越した授業計画を立てにくく、教科書と関連の薄いアクティビティ中心の授業となる傾向にある。

目指す方向 ○ 英語科・国際科を設置している高等学校には単独配置、他の高等学校には配置校と訪問校1校で済むように増員して配置し、生徒が授業でALTと触れ合いながら英語を話す機会を増大させる。ALTを活用したティームティーチングの授業を計画的に実施することで、指導効果の向上を図る。  
また、ALTは各高等学校においてスピーキングテストを実施する際に中心的役割を担い、生徒の「話すこと」の指導と評価に積極的に参画する

ものとする。

事業 ○ ALTを増員し、地区のバランスに配慮して配置する。

#### 4 拠点校・協力校英語授業改善プログラム 【義務教育課・高校教育課】

現状 ○ 平成24年度は、中学校及び高等学校それぞれ、県内3地区に拠点校を指定し、授業改善研修会や公開研究会等を通じて授業力向上の取組を行っている。

○ 中学校では、各教育事務所指導主事及び外部講師としての県内大学の教員が拠点校を訪問し、研修会や授業に対する指導・助言を行っている。高等学校でも同様の授業研修を行っており、1回目には高校教育課指導主事、2回目は各地区に配置されている教育専門監、3回目は国際教養大学の教員、そして4回目は高校教育課の指導主事が拠点校・協力校訪問し、指導・助言を行うことにより授業力の向上を目指している。

○ CAN-DOリスト研修会等を実施している。【各地区1回～2回】

目指す方向 ○ CAN-DOリストの作成及び実践を含めて、今年度指定した拠点校・協力校の実践を各地域ごとの周辺校に波及させる。

○ 小・中・高の連携を目指した拠点校・協力校の枠組を作成する。

○ 高等学校においては、就職する生徒が多い高等学校と進学する生徒が多い高等学校それぞれが、学校の実情に応じた英語教育の特色を明確に打ち出すことができるように、新たに進学を主とする高等学校を拠点校に指定する。

事業 ○ 中学校と高等学校において、今年度と同様の趣旨で実施する。

○ 小・中・高で一貫した授業改善の充実を図るために、近隣の小・中・高等学校を協力校とする。

○ 進学を主とする高等学校の拠点校を指定することについても、平成25年度より取組を進める。



## Ⅱ 教員の授業力向上について

### 5 小学校外国語活動における教員研修の充実 【義務教育課】

---

- 現状
- 本県では、平成21年度から5年間で県内全ての小学校に、外国語活動のリーダー的教員を配置するために、県内の各大学と連携し、国際教養大学を会場に教員研修事業を実施してきた。受講後は自校や各地域における研修会等で、研修成果の還元を図っている。(本研修受講者のアンケート平均は4段階評価で3.8)
  - 小学校外国語活動を担当する教員を対象に、各教育事務所単位で研修を実施しており、中学校英語科担当教員も参加し、小・中接続を意識した実践的な授業研修等を行っている。
  - 一部の学校では、学校全体の取組となっておらず学級担任の負担が大きくなったり、ALTや外国語活動支援員に任せてしまったりする傾向が見られる。
  - 小学校外国語活動に対して、理解が不足している中学校英語科担当教員が見られる。また、小学校外国語活動のリーダー的教員の学校配置状況に偏りが見られる。
- 目指す方向
- 外国語活動において学級担任は「欠くことのできない存在」であるという共通理解の下、学校全体で外国語活動に取り組み、児童が外国語活動への興味を高め、積極的に学習に取り組むことができるように教員配置等に配慮する。また、中学校への接続を意識した授業とするために小・中連携を一層推進する。
- 事業
- 小学校外国語活動のリーダー的教員を育成し、本県の小学校における外国語活動を改善・充実させるために、外国語活動の指導方法の習得及び英語コミュニケーション能力(英語運用能力)の向上を図る研修を国際教養大学において実施している。(平成21～25年)
  - 既存の小学校外国語活動教員研修事業について、研修日数や内容を精選するとともに、中学校英語科担当教員も同時に参加できる研修内容とする。

## 6 小学校外国語活動における先進的取組及び中学生の英語表現力を高める効果的な取組の推進【義務教育課】

- 現状
- 小学校の外国語活動と中学校の英語の授業の接続を図るための連携は必ずしも十分とは言えない。小・中・高が連携して、英語力日本一を目指すためには、全国に先駆けた先進的な取組を実践することが必要と思われる。
  - 中学校の英語の授業の中では、英語の歌を歌ったり、ディスカッションをしたりする機会はあるが、他校と合同で歌う楽しさを味わったり意見交流によってお互いに刺激を受けたりする機会は少ないのが現状である。
- 目指す方向
- 小学校外国語活動において、中学校英語科との接続を強く意識した取組や先進的取組を行っている学校、また中学校英語科において、英語の歌やディスカッション等を取り入れて英語表現力を高める取組を行っている学校を紹介するなどして、実践事例の共有化を図る。
- 事業
- 先進的な取組を行っている学校の実践事例を義務教育課ホームページや教育研究発表会において紹介し、各校が活用できるようにする。
  - 小学校外国語活動の将来的な教科化を視野に入れながら、中学校英語科担当教員とのティームティーチングの在り方を検討する。
  - 小学校では、授業以外（例えば、昼の放送や放課後の活動等）で、児童が英語に触れる機会（英語の曲や英語劇等）を増やすことについて計画的に実現を図る。
  - 各教育事務所主催の研修会（中学校区単位での参加）を通じて、実践事例の情報交換や小・中連携等の在り方について協議し、広く情報を発信する。
  - 中学校では、県内各地区の生徒たちが、英語による合唱フェスティバルやディスカッションを行い、英語学習に対するモチベーションの向上を図る機会の実現を図る。
  - ふるさと秋田や日本のよさについて、各教科と連携しながら適切な資料によって理解を深める工夫をするとともに、英語で表現できるようにするための教材（CD等）の作成を推進する。

## 7 高等学校英語教員研修 【高校教育課】

---

- 現状 ○ 平成15年度から5年間、国際教養大学の協力により中学校及び高等学校英語科担当教員を対象に集中5か年研修を実施した。平成25年度から実施する高等学校新学習指導要領においては、授業は英語で行うことが基本となっており、より一層の授業力向上が求められている。
- 目指す方向 ○ 教員の英語力及び授業力が向上してこそ、生徒の英語力が向上するという考えに基づき、教員研修の充実を図る。
- 事業 ○ 20～30名を募集し、総合教育センターを会場に教員研修プログラムを実施する。就職を主とする高等学校、専門学科をもつ高等学校、進学を主とする高等学校など様々な高等学校での授業を想定した「英語で行う英語の授業」の研修を中心に、英語教員の指導力向上を図る。
- 県内外大学教員の講義・演習等を加え、3日間の研修を実施する。

## Ⅲ 英語を学ぶ環境整備について

### 8 グローバルな視野をもつ子どもを育成するための支援事業 【義務教育課】

---

- 現状 ○ 国際的視野を広げるための学習を各校で行う場合、その指導者はALTや地域の人材等に頼っているのが現状である。また、中学生を対象に海外交流等を行っている市町村もあるが、全生徒を対象にしている状況ではない。
- 今年度、文部科学省が実施する「国際文化交流促進費（高校生国際交流促進費）補助金」事業を利用し、「あきたっ子グローバルびじょん」事業を県内の希望する市町村で実施している。
- 目指す方向 ○ 世界に通じる英語コミュニケーション能力の重要性を認識し、異文化理解を図り国際的視野を広げる自己啓発の動機付けの機会を提供するとともに、キャリアプランニング能力を育成するために、世界で活躍する人材や留学経験等のある人材による講演・体験授業を小・中学校において実施する。
- 今年度本事業で各市町村が活用した講師についての人材バンクを作成し、一覧にして紹介できるようにする。

- 事業 ○ 今年度実施している「あきたっ子グローバルびじょん」事業を今後も継続して実施し、グローバル人材の育成を目指す。

## 9 海外派遣研修 【高校教育課】

---

- 現状 ○ 高校教育課の国際教育関連事業には、平成7年度から平成18年度まで実施された米国研修の他、平成20年度から始まったソウル高等学校との交流事業及び今年度から実施する専門高校生海外企業研修がある。

- 目指す方向 ○ 理数科生徒を対象としたソウル高等学校での交流発表会や、専門高校生を対象としたフィリピンでのインターンシップ等、事業別に目的を明確化した上で、現地で実際に話されている英語に高校生がコミュニケーションを通じて直接触れ合うことにより、英語学習の更なる動機付けを図る。

- 事業 ○ 国際的視野を広げるとともに、英語学習を通じてコミュニケーション能力と国際協調の精神を養うために、今年度実施しているソウル高等学校との交流事業及び専門高校生海外企業研修を継続して実施する。
- 国際教養大学との連携による英語圏での研修の可否について今後検討する。

## 10 高校生留学支援 【高校教育課】

---

- 現状 ○ 留学を希望する高校生を対象に、留学に必要とされる経費の約半額を補助した「高校生留学支援事業」（平成13年～平成20年）により、県内の高校生の海外留学者数は平成17年にはピークの42人に達した。その後、徐々に留学者数は減少し、平成23年度には3名にまで落ち込んでいる。
- 海外からの留学生受入れについては、ここ数年5名前後で推移している。ALT同様、同年代の留学生が教室にいることのメリットは、異文化理解や英語学習の動機付けの観点から大きなものがあるが、組織的な受入れ体制ができているとは言い難い状況である。

- 目指す方向 ○ 英語力の向上や異文化理解、国際協調の精神を培うため、本県高校生の

海外留学を促進するとともに、関係機関と連携しながら各校における短期の外国人留学生の受入れ体制の整備を進め、同年代の海外の高校生と触れ合う機会を増やす。

- 事業
- 文部科学省が実施する「国際文化交流促進費（高校生国際交流促進費）補助金」委託事業を利用することにより、高校生の留学促進事業と外国人高校生の短期招致事業が可能になる。しかし、対象高校生が全国で300名（1人40万円）であり、本県生徒への支援は限定的なものになると予想されることから、20名程度を想定して県単独の支援事業についても準備を進める。
  - 各校において国際教育関係の校内委員会が中心となり、ホームステイ等の受入れ家族の名簿を作成するなど、短期（6週間程度）の外国人高校生を受け入れるための取組を強化する。また、ホームステイ等の受入れ家庭を増やすために、必要に応じて保護者説明会等も開催する。
  - 平成25年度に支援事業実施に向けた検討に入るものとする。

## 11 English Campの実施【義務教育課・高校教育課】

- 現状
- 日本はEFL（English as a Foreign Language）\*環境であり、特に県内の児童生徒が英語に触れ合う場所は少ないと言わざるを得ない。教室外で英語を使用する場面はほとんどなく、英語を使用する必然性を感じる機会も極めて少ない状況にある。
  - 平成24年8月に国際教養大学の協力により実施した「専門高校生 in English Camp」は、2泊3日という短い研修期間ではあったが、参加した高校生にとっては留学生と交流しながら英語力を伸ばすとともに、その後の英語学習のモチベーションを向上させる格好の機会であったと捉えている。
- 目指す方向
- 対象を小・中・高の児童生徒とし、ALTや留学生等と数日間交流しながら、様々な外国語活動に親しむことにより、英語への興味・関心を高め、英語力を伸ばす。
  - 参加者の英語力に応じたコース及びプログラム等を設定して実施した上で、コースごとに研修の成果を検証する。本事業の成果を踏まえ、将来的には英語村設置の可能性等について検討する。
  - 英語を母国語とする県内外の児童・生徒を秋田県に招待して、交流する

機会をもつことについて検討する。

- 過去に、小・中学生を対象として実施された「イングリッシュキャンプ」及び今年度実施した「専門高校生 in English Camp」の事業実績を生かして、事業を運営する。

## 事業

- 広く児童生徒の英語力の向上を図ることができるよう English Camp を県内各地区で複数回開催する。
- 優れた英語力を有していると思われる生徒を対象とする Super English Camp を県内3地区で開催し、上位層の英語力を強化する。
- 教員研修充実の観点からも、県内の英語教員から成る運営委員会を組織し、プログラムの企画・運営に当たる。

### 【参考】

- ※ EFL(English as a Foreign Language):  
非英語圏における第二言語としての英語という意味。

## 第3章 今後の方向性

### 1 各学校が取り組むべき方向

#### ① 小学校

外国語活動の目標は、外国語を通じて「言語や文化について体験的に理解を深める」、「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する」、「外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる」という三つの柱から成り立っている。英語コミュニケーション能力を段階的に育成していくためには、5、6年生を対象として外国語活動を行うだけではなく、低学年から意図的、計画的に全校体制で英語教育を推進していく必要がある。各教員の指導力の向上に加えて、児童が英語に興味・関心をもち、積極的に英語を聞いたり話したりしたいと感じるようになるための様々な取組を進めることを目指す。

#### ② 中学校

中学校卒業段階での達成されるべき英語力は、「初歩的な英語を聞いたり読んだりして、話し手や書き手の意向などを理解したり、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話したり書いたりすることができる」ことである。しかし、各学年、各学期、各単元、各授業では「英語を使って実際に何ができるようになればいいのか」を生徒の目線にまでおろした具体的な目標を示す必要がある。そのために、学習到達目標をCAN-DOリスト形式で作成し、生徒に「何のために英語を学び、どのような姿を目指すのか」という必要感を認識させることにより、英語の学習に対する高いモチベーションをもった自律的学習者を育てることを目指す。

また、グローバル人材を育成する観点から、様々な体験活動や交流を行うとともに、自分自身や身近なふるさとのことをICT等を活用して積極的に発信する活動を計画的に学習に組み込むことを目指す。

#### ③ 高等学校

学習到達目標をCAN-DOリストの形式で作成して活用を進めることにより、日常の授業及びスピーキングテスト等による評価も取り入れ、知識・理解の評価に偏らないバランスのとれた観点別評価への移行を図る。評価方法が改善されることにより、授業において生徒が英語で「話す」機会が増え、英語によるコミュニケーションがより重視される方向で授業改善がなされることを目指す。

教員の授業研修の充実を図ることにより、「授業は英語で行うことを基本とする」ことへの理解を深め、指導の改善を重点的に行うことにより、生徒の英語力の向上を

推進する。

海外への留学や海外からの留学生の受入れが容易にできる環境を整備することにより、英語の授業以外でも英語に触れることのできる機会が増大する。特に同年代の高校生との交流については、ここ数年近隣国の高校生との交流事業が中心であったが、欧米の高校生との交流を実現することで、異文化理解がより一層促進されることを目指すものとする。

## 2 小・中・高の連携について

---

あきた型CAN-DOリストの策定により、今までそれぞれの校種において独自の取組をしていた英語教育を一貫する指標が生まれ、秋田県としての児童生徒に求めるべき指導のガイドラインが示されることとなる。また、あきた型CAN-DOリストを一つのモデルとして、各学校において地域や生徒の実態に応じたCAN-DOリストが作成され、学習到達目標が児童生徒及び保護者に示されることになる。

学校は、各校のCAN-DOリストに応じて年間指導計画を作成して授業を行い、定期的にCAN-DOリストに基づいて、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の4技能を評価し、その結果により、あきた型CAN-DOリストにおいて、自校の生徒の学力や、外部業者が実施する資格試験の級レベル等が把握できるようにしたい。あきた型CAN-DOリストにより校種を貫く形での新たな連携が生まれることとなる。

また、拠点校・協力校英語授業改善プログラムにより指定される小・中・高の連携をモデルとして、小・中・高の校種間を貫く指導体制を県内各地域に広げるものとする。

## 3 終わりに

---

英語力を向上させるためには、小・中・高の授業を通して、児童生徒が「英語の授業は楽しい」と感じる事が不可欠である。コミュニケーションの先にある、相手と意思疎通をすることにより生まれる「喜び」を感じる事により、コミュニケーション能力は自発的に伸びていく。そのことを目指して、授業改善を太い柱としてこのアクションプランを作成した。教師も生徒も失敗を恐れることなくチャレンジを繰り返しながら、社会的・職業的に自立する人間を育成することを主眼に据え、家にいてもできる学習と教室でなければできない学習を明確に区別した上で、よりよい英語学習を創造するための授業改善を推進していく必要がある。県内各校の英語の授業が変わることにより、秋田県の子どもが変わり、そして、秋田県の将来が変わる。「英語力日本一の秋田県」を10年先に見据えて本事業に取り組むことにより、ふるさと秋田を県内外から力強く支える人材、秋田から羽ばたき世界で活躍する人材の育成を進めるとともに、絶えず検証と改善を加えながら事業目標の達成を目指すものである。